

ジェネリック医薬品（後発医薬品）について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進に積極的に取り組んでいます。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）

- （１）新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、製造・販売される医薬品です。
- （２）新薬と有効成分と量が同じで、効き目や安全性が同等であると厚生労働省が承認しています。
- （３）開発費用が抑えられるので新薬よりも低価格です。

医薬品の供給不足等が発生した場合は、当院では必要な医薬品を確保するため、採用薬の見直しを適宜行っております。

医薬品の供給状況に応じて、投与する薬剤が変更になる場合は、その都度ご説明いたします。

ご不明な点やご心配等がございましたら、ご相談ください。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。



日本医科大学 武蔵小杉病院
NIPPON MEDICAL SCHOOL MUSASHIKOSUGI HOSPITAL